令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 2 月 2 8 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

1　業務全般
（1）新型コロナウイルス等感染症予防のための諸対策
（2）留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等の月例点検
（3）令和６年武道始式の開催
2　交通関係
（1）交通安全教育の推進
ア　原付実技講習時の施策
交通事故防止、交通ルール・マナー向上の意識付け
イ　交通安全講話・自転車利用講習会
小笠原小学校、小笠原中学校において実施
（2）飲酒運転の根絶
ア　飲食店に対する啓発ポスターの配付及び掲示依頼
イ　管下一斉飲酒検問の実施
（3）街頭活動時の継続的な交通指導取締り
3　警備・地域関係
（1）島内各種イベントにおける警戒警備
（2）フィリピン近海地震に伴う津波対策における
（3）１１０番通報の適正利用キャンペーン
（4）ふれあい連絡協議会の開催
（5）各種装備資機材の取扱訓練
土嚢（どのう）作成、催涙スプレーの取扱い等
4　防犯活動関係
（1）少年柔剣道を通じた少年健全育成活動
ア　昇級審査の実施
イ　餅つき大会の実施
（2）学校での訓練・教養
ア　小笠原中学校における不審者対応訓練
イ　小笠原小学校６年生に対する薬物乱用防止教室
ウ　小笠原高校の生徒に対するセーフティー教室
（3）特殊詐欺被害防止の広報啓発
母島ゲートボール大会におけるインターネット詐欺に対する注意喚起

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）安全な交通環境の整備
小笠原支庁土木課に申し入れ、都道カーブミラーの清掃を完了
（2）令和５年中の管内情勢
ア　１１０番通報
件数及び傾向
イ　交通情勢
（ア）交通事故発生状況
（イ）島内交通の問題点と対策
ウ　犯罪発生状況
傾向と対策
（3）「安全・安心な島　小笠原」の実現
必要な取組等についての意見聴取
2　警察署協議会からの意見要望等
安全な交通環境の実現について
（1）児童・生徒の安全確保
ア　清瀬の三角公園改修工事のため、迂回して清瀬住宅２号棟と３号棟の間を通行

する車両が増えているところ、未就学児の往来が多いので事故防止について関係機関に働き掛けてほしい。
【回答】村役場や工事を管轄する関係機関に対する声掛け、提案を継続していく。
イ　朝の学童整理の際、ＮＴＴ前の横断歩道に配置員がいないことがあるようなので、小中学校に対して教職員の配置状況を確認してほしい。
【回答】小中学校に確認した上、学校と連携して交通事故防止に努めていく。
（２）バス路線の変更
小港園地から小港海岸への道が狭く、バスと他の車両がすれ違うことさえままならないので、村役場に対してバスの運行区間を小港園地までの折り返しに変更するよう申し入れてほしい。
【回答】各種会合を通じて村役場に対して提案していく。
（３）観光客に対する交通指導取締り
例年観光繁忙期に、学生の観光客等がヘルメットを装着せずにレンタルバイクを運転する姿が目立つので対策を講じてほしい。
【回答】観光繁忙期の指導取締りや事故防止啓発活動を実施するほか、白バイ隊員の派遣要請等を検討する。

[その他の意見要望等]

１　少年の薬物乱用防止
新たな薬物が増加し、法律も次々と変わっているので、薬物乱用防止教室等において、最新情報を盛り込んで少年たちに伝えてほしい。
【回答】違法薬物か否かは成分によって区分され、外見での判断は難しく、法令も日々変更されるため、薬物乱用防止教室等の機会にタイムリーな教養を行っていく。
２　謝意の表明
（１）道路のマンホールが突起し、人や車両の転倒等のおそれがあったので、交通係に相談したところ、すぐに関係部署に連絡がなされ、早期に埋込工事が実施された。
（２）息子が原付免許取得のため警察署で講習を受けた際、警察官のとても優しく親切な対応に感銘を受けていた。

その他	なし

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 1 月 1 6 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　署長室	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　業務全般
（1）新型コロナウイルス等感染予防のための諸対策
（2）月例点検（留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等）の実施
（3）署入口階段の手摺り設置完了
2　交通関係
（1）秋の全国交通安全運動における広報啓発活動
（2）母島での交通安全講話
（3）飲酒運転撲滅に向けた活動
　　飲食店営業者等講習時における資料配付と講話
（4）住民の要望に応える継続的対策
　　要望のあった道路・交差点での継続した注意喚起と駐車違反対策
3　警備・地域関係
（1）大神山神社例大祭警備
（2）新型コロナウイルスワクチン接種会場における各種キャンペーン
（3）非常用電源装置稼働訓練
（4）各種風水害対策
　ア　津波注意報(鳥島近海地震)に伴う津波対策
　イ　土砂災害警戒情報発令に伴う風水害対策
4　防犯広報関係
（1）秋の全国地域安全運動における各種対策
　ア　機会を捉えた特殊詐欺防止活動
　　（ア）新型コロナウイルスワクチン接種会場での広報
　　（イ）防犯ゲートボール大会を通じた高齢者に対する啓発
　イ　飲食店に対する夜間防犯パトロール
（2）小・中学校での不審者対応訓練
　ア　小笠原小学校
　イ　母島小学校・同中学校
（3）ネット犯罪等被害防止セーフティー教室
　ア　小笠原小学校
　イ　小笠原高校ぎんねむ寮
（4）少年補導対策
　　高校教諭と協力し大神山神社例大祭において実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）行政への働き掛けと情報共有
　ア　交通環境の改善
　　公共交通機関の増便、区間拡充
　イ　バリアフリーな道路環境
　　歩道と車道の間の段差を改善するスロープ設置
（2）機会を捉えた交通ルールの周知・教養
　　原付免許取得時の講習における高校生に対する効果的教養
（3）留置施設について
　　維持管理と各種事故防止対策
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）カーブミラーの保守管理
　　小港道路に設置されたカーブミラーのうち、苔が生えて見えにくいものがあり、危険なので対策を講じてほしい。
　【回答】当該カーブミラーを特定し、道路管理者と連携して早急に対策を講じる。
（2）原付講習未受講者への補完措置

警察署で原付講習を実施する１１月２５日（土）は、１１月１８日（土）に予定されている高校一年生の課外授業の順延日に当たるところ、課外授業が順延となった場合の補完措置はあるのか。
【回答】要望に応じて、原付講習の予備日を設けるなどの補完措置を講じる。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 2 6 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　4 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

1　業務全般
（1）新型コロナウイルス等感染症予防のための諸対策
（2）留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等の月例点検
（3）署入口階段の手摺り設置に向けた事務手続
2　交通関係
（1）秋の全国交通安全運動における広報啓発活動
（2）原付実技講習時の飲酒事故防止教養
（3）児童・生徒の交通安全対策
ア　小笠原高等学校生徒に対する資料配付
イ　交通安全教室
・　母島小中学校生徒及び未就学児童を対象
・　自転車の運転ルール・実技を中心に実施
（4）注意喚起パイロンの設置
住民から要望があった交差点にパイロンを設置
（5）継続的な駐車違反対策
3　警備・地域関係
（1）島内の各種イベントにおける警戒警備
（2）水難事故防止の広報強化
（3）小笠原村防災訓練に伴う各種訓練
4　防犯広報関係
（1）猟銃等講習会（経験者講習）の実施
（2）少年の健全育成
ア　小笠原中学校におけるセーフティー教室
イ　第５１回東京少年柔道・剣道錬成大会への出場
（3）観光客及び島民の事件事故防止
防犯キャンペーンを通じた広報活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）高校生に対するタイムリーな指導教養
小笠原高等学校の生徒に対して、原付免許取得時講習等の機会を捉えた各種事故防止教養を実施
（2）要望に応えた交通安全対策
都道行文線の「暗がり」箇所での夜間パトロール強化
（3）令和５年秋の全国交通安全運動
各種交通事故防止対策の推進
以上について説明し、「安全・安心な島　小笠原」の実現に向けた取組について意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）高校生への教養について
原付免許取得の際に、飲酒運転に起因する交通事故の恐ろしさを教養することは島内の交通事故発生防止にも効果的なので、今後も継続的に実施してほしい。
（2）交通安全について
ア　交通安全運動期間中は、これまで以上に交通事故防止対策を推進し、「安全・安心な島　小笠原」を実現してほしい。
イ　高齢者の運転免許証返納が増加すると、公共交通機関の増便や区間拡充が求められるので、警察からも行政に対して働き掛けてほしい。
【回答】各種会合を通じた村役場等の関係機関に対する声掛け、提案を継続する。
ウ　歩道にスロープが設置されているが、段差が高いため、電動カートを利用する高齢者や自転車利用の子供が歩道に上がらず車道を走行し危険なので、行政と連

携してスロープの改善を検討してほしい。
【回答】支庁土木課等の関係機関に、対策を講じるよう継続的に働き掛けていく。

[その他の意見要望等]

「観光繁忙期に、観光客が海水浴の児童を無断で写真撮影していたと聞いたので、犯罪の未然防止のためパトロールを強化してほしい。」との要望に対し、パトロール強化を回答するとともに、不審者を見掛けたり、不審情報を聞いたりした場合は直ちに通報するよう協力を要請した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 1 5 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 6 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　業務全般
（1）新型コロナウイルス等感染症予防のための諸対策
（2）留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等の月例点検
（3）小笠原小学校児童、小笠原高校生徒の職場訪問「ウエルカムけいしちょう」
2　交通関係
（1）春の全国交通安全運動における交通事故防止のための広報啓発活動
（2）自転車利用の安全講話及び自転車実践走行
　　小笠原小学校児童、小笠原中学校生徒が受講
（3）未就学児童を対象とした交通安全指導
（4）住民から要望があった道路及び交差点への注意喚起看板の設置
（5）継続的な駐車違反対策
3　防犯広報等
（1）防犯キャンペーンにおける１１０番適正利用のための広報
（2）母島で開催した「こどもの日の集い」における各種広報活動
（3）ゴールデンウィークにおける防犯キャンペーン
　　観光客及び島民に対する各種事件事故防止のための防犯指導
（4）扇浦海岸清掃「ビーチクリーン」
　　警察職員、少年柔剣道部員及びその家族による青少年非行防止活動
4　警備、犯罪抑止
（1）Ｇ７広島サミット開催に伴う各種重要施設の警戒強化
（2）統一地方選挙違反取締本部の設置及び選挙の公正確保を目的とした各種不法事案抑止対策
（3）街頭活動の積極的推進による各種犯罪の未然防止

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）子供たちに直接語り掛ける注意喚起
　　島の子供たちが闇バイト等で犯罪に加担したり、被害に遭ったりしないための、薬物乱用防止教室や防犯指導セーフティ教室等
（2）島民のための施設改修
　　警察署入口階段の手摺り設置に向けた本部関係所属との協議
（3）夏季の観光繁忙期における対策
　　交通事故防止、犯罪抑止等の各種対策の効果的推進
以上について説明し、「安全・安心な島　小笠原」の実現に向けた取組について意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
　夏季の観光繁忙期に向けた防犯キャンペーン等の機会を通じて、島内はキャンプ禁止である旨を注意喚起するなど、島民が安全安心に夏のイベントを楽しむことができるよう、各種対策を効果的に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

1　委員から、「高校生が原付の免許を取得するタイミングで、飲酒運転で事故を起こした時の罰則や罰金等について教えるなど、違反や事故の怖さについて具体的に伝えてほしい。」との意見があったことから、原付講習等の機会に、具体的事例を紹介して事件事故への注意を喚起するＤＶＤを視聴させる等、指導教養する旨を説明した。
2　委員から、「都道行文線の三日月荘周辺は、夜間は真っ暗になる場所がある。危険を感じるのでパトロールしてほしい。」との意見があったことから、夜間帯のパトロールを実施する旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 2 月 1 7 日　　午 前 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、交通係長、警備係長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

１　新型コロナウイルス感染症拡大予防のための各種諸対策の実施
２　留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等についての月例点検の実施
３　令和５年度警察署協議会新任委員候補への面接実施等各種委嘱事務の推進
４　年末の事故防止に向けた一斉飲酒検問の実施
５　管内事業者、官公庁等に対する交通安全講話の実施
６　奥村地区、小港地区等における継続した駐車対策の実施及び駐車対策として小港道路に設置中のパイロン交換
７　宮之浜道交差点の通行方法改善に向けた村民だよりへの注意喚起文の掲載
８　年末年始における各種警戒警備の実施
９　おがさわら丸入港時を活用した各種広報キャンペーンの実施
１０　第５０回ロードレース大会警備の実施
１１　不発弾処理対策警備の実施
１２　少年柔剣道昇級審査の実施
１３　少年柔剣道種芋植えの実施
１４　母島小中学校児童・生徒に対する薬物乱用防止教室の実施
１５　父島小学校６年生児童に対する薬物乱用防止教室の実施
１６　飲食店営業者に対する一斉招致指導の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）湾岸通り・奥村から扇浦間の運転影響がある照明設備について、管内事業者の協力を得た対策の実施
（２）支庁との連携による都道行文線落石現場に設置中の案内看板の改善及びツイッターによる迂回情報発信
（３）奥村地区、小港地区における継続した駐車対策の実施
（４）令和４年中の小笠原署管内における１１０番通報受理状況の説明及び１１０番通報適正利用に関する教養の実施
以上の対策について説明した上、「安全・安心な島小笠原」の実現に向けた取組について意見を求めた。
２　警察署協議会からの意見要望等
昨年に引き続き、令和５年も「安全・安心な島小笠原」の実現のため、各種対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

１　委員から、「島の子が大学生になって内地に行った際、危険なサークル等に入会して犯罪被害に遭ったり、犯罪まがいのネズミ講などに加担してしまわないように、薬物乱用防止教室などの機会に教養してほしい。」との意見があり、薬物乱用防止教室その他の各種機会を捉えて子供たちに対し、教養や防犯指導を行う旨を説明した。
２　委員から、「警察署の玄関前の階段に手すりがなく、足腰の弱いお年寄りには辛いと思うので、可能であれば手すりを設置する等の対策をしてほしい。」との意見があり、署内で協議して対策を検討する旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 3 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 1 2 月 0 2 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

1　新型コロナウイルス感染症拡大予防のための各種諸対策の実施
2　留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等について月例点検の実施
3　留置施設実地監査の実施
4　秋の全国交通安全運動の実施及び交通安全運動に伴う交通少年団の参加による事故防止キャンペーンの実施
5　地域福祉センターにおける高齢者に対する安全講話の実施
6　支庁と連携した破損標識点検及び撤去補修作業の実施
7　奥村地区、小港地区における継続した駐車対策の実施
8　不発弾対策警備の実施
9　故安倍晋三国葬儀に伴うテロ対策等の警備実施対策を踏まえた巡回連絡の推進
１０　おがさわら丸入港時における１１０番通報適正利用キャンペーンの実施
１１　令和４年全国地域安全運動の実施
１２　小笠原小学校におけるセーフティ教室の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）奥村・境浦間の自動車専用道路である第一隧道手前路上への注意喚起看板の新設と自転車利用の観光客等に対する指導取締りの実施
（2）村民だよりへの、右折禁止場所である三角広場駐車場の入庫に関する注意喚起文の掲出
（3）自転車の交通事故防止及び自転車利用マナー向上のための、島民に対する自転車通行ルール説明会の実施
（4）奥村地区、小港地区における継続した駐車対策の実施
（5）年末年始における雑踏警戒警備の徹底による島民生活の安全と平穏確保の実現
以上の対策について説明した上、「安全・安心な島小笠原」の実現に向けた取組について意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
雑踏事故は起こってはならない事故であるため、年末年始を安全に過ごせるよう雑踏事故防止対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

1　委員から、「夜間、都道第一隧道付近（奥村側）に設置されている東京電力の水銀灯がまぶしく、カーブミラーが見づらい箇所がある。」との意見があり、現場の状況を確認した上で水銀灯を管理している東京電力に働き掛ける旨を説明した。
2　委員から、「落石のため通行止めになっている都道行文線に父島分遣隊方向から上っていく際、通行禁止と迂回路の案内板がないので分かりにくい。」との意見があり、工事施工者の支庁に確認する旨を説明した。
3　委員から、「毎年、ウェザーステーションで今年最後の夕日を見てから歩いて降りてくる人が多いが、分遣隊側に抜けられないことから、暗くカーブの多い見通しの悪い学校裏を、多くの人が歩くのは危険を感じる。」との意見があり、事故防止のための安全対策を検討する旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 2 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 9 月 0 2 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

１　新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各種諸対策の実施
２　留置施設、車両、通信機器、保管遺失物について月例点検の実施
３　小笠原署管内の酒類販売業者、酒類提供業者に対する飲酒事故防止のための広報啓発活動の実施
４　小笠原小学校における児童を対象とした交通安全情報チラシの配布
５　小笠原支庁における交通安全講話の実施
６　観光客の交通マナー向上対策のため、島内レンタカー業者に対する指導及びチラシ配布の実施
７　交通少年団と合同での「打ち水キャンペーン」の実施
８　奥村地区における継続した駐車対策の実施
９　参議院議員選挙に伴う投票所警戒の実施
１０　小笠原小中学校遠泳大会に伴う警戒の実施
１１　海上保安署との海上合同パトロールの実施
１２　夏期における機動隊派遣による各種警戒の実施
１３　震災警備総合訓練の実施
１４　小笠原中学校におけるセーフティ教室の実施
１５　第５０回東京少年柔道・剣道錬成大会への出場

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）「安全運転管理者部会」における小笠原署管内の交通事故発生状況及び具体的な危険箇所についての交通安全講話の実施
（２）レンタルバイク利用の観光客のマナー向上と交通事故防止のため、小笠原署管内のレンタカー業者に対する資料配付等の広報啓発活動の実施及び二輪車運転者に対する「二輪車ストップ作戦」による注意喚起と広報啓発活動の実施
（３）子供を守るための取組として、子供に対する防犯指導及び各関係機関との連携強化の推進
（４）奥村地区における継続した駐車対策の実施
（５）「秋の全国交通安全運動」に伴い、「死亡事故ゼロの島・小笠原」を継続するための各種交通安全対策の実施
以上の対策について説明した上、「安全・安心な島小笠原」の実現に向けた取組について意見を求めた。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）交通安全は島民にとって身近で関心も高い事項であるため、引き続き各種交通事故防止対策を推進していただきたい。
（２）「秋の全国交通安全運動」においても同様に、交通安全対策に万全を期していただきたい。

[その他の意見要望等]

１　委員から、「奥村・境浦間にある『第一隧道』は自動車専用道路であり、看板も設置されているが、島民ですら気付かずに自転車等で通行しているのを見掛けることがあり、危険を感じる。」との意見があり、都道管理者の小笠原支庁等関係機関と看板の設置位置等について確認した後、対策を協議する旨を説明した。
２　委員から、「二見港船客待合所入口の信号直近、三角広場横駐車場は、右折での進入は禁止であり、看板も設置されているが、島民が右折で進入するのを何度も見掛けることがあり、危険を感じる。」との意見があり、上記１と同様に小笠原支庁等関係機関と対策を協議する旨を説明した。
３　委員から、「自転車は車道を通行することになっていると認識しているが、歩道を通行している自転車をよく見掛ける。島内における自転車の歩道通行ルールについて

具体的に教示願いたい。」との意見があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 1 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 6 月 2 4 日　　午 後04時00分 ～ 午 後05時00分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　4 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

１　新型コロナ感染症予防のための各種諸対策の実施
２　留置施設、車両、通信機器、保管遺失物について月例点検の実施
３　留置業務に関する嘱託医の委嘱
４　春の全国交通安全運動期間中の、キャンペーン等を通じた交通事故防止活動の実施
５　小笠原小学校における自転車利用の安全講義及び自転車実践走行の実施
６　小笠原中学校における自転車安全講話の実施
７　福祉センターにおける未就学児童に対する交通安全指導の実施
８　小笠原小学校前の宮之浜線通行止め工事終了に伴う、パトカーによる通学路警戒の実施
９　奥村地区における継続した違法駐車対策の実施
１０　新小学一年生下校時における「見守り警戒」を実施し、直接、交通ルール、危険箇所における指導を実施
１１　クアッド首脳会合開催に伴う警戒強化（海上保安署との海上合同パトロール、島内重要施設管理者に対する面接及び警戒要望）の実施
１２　分遣隊において薬物防止教養の実施
１３　少年育成活動として少年柔剣道部員による芋掘り大会の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）島内通学路の危険箇所のうち、小港道路から農業センターへの入口三叉路、ボニン通りの２箇所の交通安全対策の推進
（２）本年６月２４日までの警視庁管内及び小笠原署管内の特殊詐欺被害状況と、島内で発生が最も懸念される還付金詐欺対策として『ＳＴＯＰ！ＡＴＭでの携帯電話』作戦の推進
（３）奥村地区における違法駐車対策及び取締りの実施
（４）観光繁忙期における治安維持パトロールの実施、水難事故防止のための広報啓発の強化、台風等の風水害対策の実施及び災害対策訓練の実施
以上の対策について説明した上、「安全・安心な島小笠原」の実現に向けた取組について意見等を求めた。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）島内通学路の危険箇所対策については、学童整理等を通じて引き続き推進していただきたい。
（２）特殊詐欺については、社会的関心も高い悪質な犯罪であるため、島内での被害発生ゼロを目指して、引き続き各種対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

１　委員から、「『安全管理者講習』の機会に、今回説明のあった、小笠原署が実施している通学路の危険箇所対策についても島民に具体的に伝えれば、より交通安全対策として効果的ではないか。」との意見があり、次回の講習から実施するとともに、月例の運転免許更新時講習や各種会合でも説明をする旨を説明した。
２　委員から、「レンタルバイクを運転している観光客が、景色等を見て脇見運転をしたり、ワイヤレスイヤホンを装着したまま運転している状況を目にしたことがあり危険を感じる。」との意見があり、今後の観光ハイシーズンに向け、交通係、地域係が連携して、レンタルバイク業者に対する管理者対策等を含めた各種対策を実施する旨を説明した。
３　委員から、「内地では、登下校時の児童が不審者に声を掛けられたときに逃げ込む場所があると聞いたが、島内にはそういう場所はあるのか。」との質問があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 3 年 度　　第 4 回　　小笠原警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 3 月 2 8 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	小笠原警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通係長、警備係長、捜査係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　前回の協議会からの意見要望等に対する取組結果
（１）奥村地区における各種路上駐車対策及び取締りの推進
（２）島内の交通危険箇所における点検の実施及び関係機関との情報共有による交通安全対策の推進
２　新型コロナ感染予防のため各種諸対策の実施
３　留置施設、車両、通信機器、保管遺失物等について月例点検の実施
４　小笠原小学校の児童を対象としたウェルカム警視庁の実施
５　小笠原海上保安署及び都立小笠原高校において、交通安全講話を開催
６　小中学校合同開催の地域懇談会において、通学路の危険箇所について意見交換
７　高齢運転者に対するドライブシュミレーターによる技能検査と運転技能指導の実施
８　奥村地区における駐車対策の実施
９　大神山神社初詣警戒警備の実施
１０　「小笠原諸島震度５強」発生に伴う災害警備の実施
１１　トンガ諸島火山の噴火による津波注意報に伴う災害警備の実施
１２　第４９回小笠原ロードレース大会警備（※中止）
１３　全国地域安全運動期間中における車両による夜間パトロールと各種防犯活動の実施
１４　おがさわら丸の入港時における、来島者に対する防犯意識向上のための啓発広報活動の実施
１５　本部主管課員による、小学校、中学校及び高等学校の学生に対する薬物乱用防止教養の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）小笠原署管内の各種犯罪、交通事故の発生状況及び犯罪抑止総合対策の効果的推進
（２）地域実態に即した警察活動の推進、港等の重要インフラに対する警戒警備の実施
（３）島民からの要望・相談に適切に対応し、信頼と協力が得られる警察活動の推進
以上の対策について説明した上、「安心・安全な島小笠原」の実現に向けた取組について意見等を求めた。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）島内の交通危険箇所については、各関係機関と情報共有していただき、交通安全対策を推進していただきたい。
（２）地域住民に寄り添った警察活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

１　委員から、「交通危険箇所のうち、小港道路から農業センターへの入り口三叉路において、小港道路から左折する際にはミラーが無く、急カーブであるため危険を感じるので、対策を考えていただきたい。」との意見があったため、交通係において指摘のあった危険箇所について調査し、カーブミラー等の道路安全設備の必要性について検討したい旨を説明した。
２　委員から、「現在、小学生の通学路に『ボニン通り』が使われているが、この通りは歩道も路側帯もなく、歩道が整備されている大通りを通学路に使ったほうが安全と感じるので、学校関係者と協議してもらいたい。」との意見があったため、学校関係者に通学路設定の理由について確認し、通学路の安全確保のための協議について検討したい旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。